

決す。

10 労働組合法案に対する声明の件（工務会提案）
社会局の原案は数多の缺陷ありし大佐におい
て之を認むるも、行政調査會の改訂案は全く
時代錯誤のものありしに付声明を作り當局並に
各地選出代議士に送付することにした。

11 成人労働者並政治教育機関設置の件（共立會、工
務会提案）
可決の上、実行方法は中央委員一任に決す。

12 災害補償制度に果する件（海工會提案）
満場一致可決、実行方法は委員附託とある。

13 自由休暇に給料支給方の件（海工會提案）
有給休暇日制（但し日曜日を除く）施行の件（工
務会提案）
討議の結果満場一致可決、実行方法は中央委
員一任した。

四時四十九分閉會、夜七時半から日程、乾草
、災害補償各委員會があつた。

第三日

午前九時開會、前夜開催の委員^会に關し左の如く
各種の報告があつて日程を審議した。

報告、日程(1)は委員會に於て時期尚早と認め保留と
したる者委員長より報告し、満場一致可決し
た。